

久留米広域

消防だより

不注意や油断で出火

原因を知って火災を防ぐ

不注意や油断で出火 ～原因を知って火災を防ぐ～

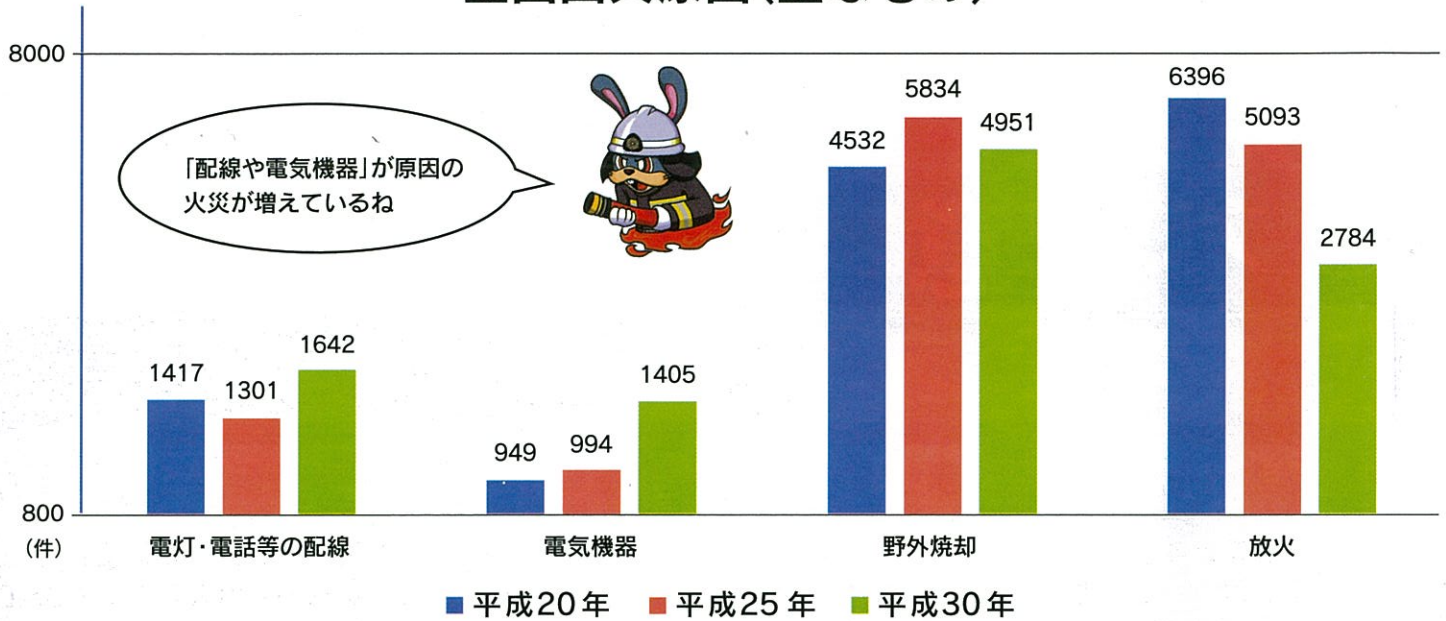
久留米広域消防本部管内（久留米市・大川市・小郡市・うきは市・大刀洗町・大木町）で昨年1年間に発生した火災は、144件（前年比3件増）で、2～3日に1件発生している計算になります。

その約半数は建物火災で、損害額は約1億5千万円です。

火災は、ちょっとした不注意や慣れによる油断で発生します。原因を知り、日ごろから気を付けることで防ぐことができます。

過去10年で件数や割合が増加している火災を中心に防止するポイントを紹介します。大切な家族や財産を守るため、家族みんなで確認してください。

全国出火原因(主なもの)



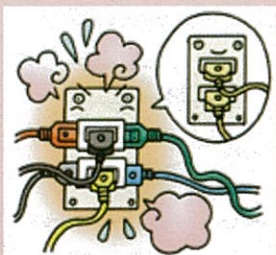
※野外焼却火災とは、禁止されている家庭ごみの焼却、たき火(落ち葉・剪定屑)や火入れ(麦わら・稲わら)が原因の火災です

※グラフの件数は、消防白書からの抜粋

「電気火災が近年増加」 ～見えないところで進行中～

私たちの生活に欠かせない電気製品ですが、使い方や管理方法を誤ると、火災に至るケースがあります。その主な原因は、「許容量を超えた電気使用」、「漏電」、「短絡(ショート)」、「電気コード・機器の異常」などです。

これらの原因を正しく理解し、電気火災を防ぎましょう。



電気火災を防ぐポイント>>>> 正しく使い、こまめに掃除

① 定格容量を超えた電気を使用しない

1つのコンセントや延長コードなどで同時に使用できる電気の容量(定格容量)は、一般的な製品で15A(1500W)です。たこ足配線などで、定格容量を超えて電気を使用すると発熱して火災に至る場合があります。

② 漏電や短絡(ショート)を防ぐ

- ・電気コードを家具等で踏みつけたり、打ち付けたり、引っ張ったりして傷つけない
- ・トラッキング現象*を防ぐため、特に見えない部分のコンセントは意識して定期的に掃除する
- ・長時間使用しない電気製品はコンセントから外す
- ・経年劣化した電気製品や電気コードなどはこまめに点検し、異常があれば交換する
- ・屋内配線は、業者に頼むなどして点検する

※トラッキング現象とは、コンセントと電気プラグの間にホコリ等が溜まり、湿気が加わると電気が流れて発火する現象です

「野外焼却が最多」 ～春から夏に多発～

春から夏にかけて「野外焼却」による火災が多く発生しています。理由は、梅雨入り前に空地の枯草や田畑の麦わら等を焼却する機会が多いこと、この時期は空気が乾燥することに加え、風が強い日が続くことなどが挙げられます。

野外焼却は、一部の例外を除き法令で禁止されています。例外である、「麦わら・稲わら等の焼却」、「さぎっちょ」、「キャンプファイヤー」、「庭先での落ち葉焼き」などは、次の点に十分に注意して、必要最小限で行いましょう。また、火災と間違えるような煙や炎を発する恐れがある行為をするときは、消防署への事前の届出が必要です。



やむを得ず行うときの注意点

- ①風が強い日や空気が乾燥する日は絶対に行わない
- ②周囲の可燃物を除去し、消火の準備をする
- ③火を消すまでその場を離れない
- ④飛び火、延焼拡大を防ぐため、少しずつ焼却する
- ⑤子どもだけで焼却しない
- ⑥火が消えたことを必ず確認する

驚きの火事事例 ～意外な原因で出火～

携帯電話のバッテリーから出火

携帯電話を落とすなどの外部的な衝撃が加わった後も使用を続けたことで、バッテリー内部で短絡(ショート)が起こり火災になったものです。

原因のバッテリーはリチウムイオン電池で、携帯電話に限らずノートパソコン等にも使用されています。

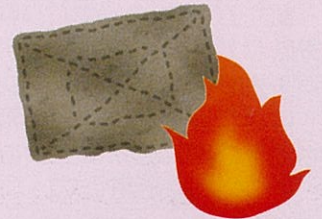
安全に使用するためにバッテリーの定期的な点検や交換が必要です。



住宅用ワックスが染み込んだ布から出火

アマニ油を主体とする床ワックスで掃除を行い、使用した布切れを段ボールで保管していたため、自然発火して火災になったものです。

アマニ油などの油脂類は、高温・換気不良・堆積状況などの条件で自然発火する恐れがあるため、使用後は水に浸すなどの使用方法を守りましょう。



衣服に火が移る火災(着衣着火)

調理中に、コンロの奥に置いていた調味料を取ろうとして、コンロの火が袖に燃え移ったものです。

毛羽がある衣服は特に危険で、一瞬で全体に燃え広がり、ひどいやけどを負う恐れがあります。

ガスコンロ以外でも、ストーブ、仏壇のロウソクやたき火など、火のそばでは次のことに気を付けましょう。

- ①袖や裾が広がっている服を着ない
- ②防災製品のエプロン、アームカバーなどを使用する
- ③台所ではコンロなど火の近くに調味料などを置かない



水を入れたペットボトルが火災原因(収れん火災)

「収れん」とは、太陽の光が何らかの物体で反射や屈折して1点に集まることをいい、その場所に可燃物があると熱が蓄積して火災になる場合があります。

水を入れたペットボトル以外にも、自動車のフロントガラスに付けた透明な吸盤や、金魚鉢、鏡なども収れんによる火災の原因になる場合があります。

その他にも、夕方や冬は昼間や夏に比べて太陽の高度が低く、室内へ太陽の光が差し込みやすいという特徴があるため、物の配置に注意が必要です。



命を守る警報音 ~住宅用火災警報器~

住宅火災での死因の多くは逃げ遅れによる一酸化炭素中毒などです。特に就寝時間帯は、火災に気づくのが遅れて多くの方が亡くなっているため、初期段階で発見し避難する時間を確保することが重要です。そのためには、煙や熱を感知して音や音声でいち早く知らせてくれる住宅用火災警報器の設置が有効です。

逃げ遅れを防ぐために、設置されていない住宅は、すぐにでも設置してください。



役に立った事例 1



2階で寝ていたら、階段に設置していた住宅用火災警報器の大きな音で目が覚めました。寝室を出ると煙が上がってきていて、1階に降りてみると台所が燃えていました。

住宅用火災警報器を設置していたおかげで早く気づくことができ、初期消火や避難することができたので本当に良かったと思っています。

役に立った事例 2



就寝中に警報音で目が覚めました。寝室が寒いので電気ストーブをつけたまま寝ていたら、掛け布団が触れて煙が出ていたのです。

気づかず寝ていたら、命に関わることになっていたかもしれません。住宅用火災警報器に助けられました。

適切な維持管理が必要です

平成21年6月1日に、すべての住宅への住宅用火災警報器設置が義務付けられて、10年以上が経過しました。機器本体の電池寿命や耐用年数は一般的に10年程度といわれています。10年を経過したものは、電池又は本体の交換を推奨しています。

設置したときに記入した「設置年月日」や本体に記載されている「製造年」を確認してください。また、定期的にテスト用のひもやボタンで作動状況を確認してください。ほこりや小さな虫などは誤作動の原因になるので、清掃を行うなどのメンテナンスを心がけましょう。

寄贈一覧 (平成31年4月1日～令和2年3月31日まで)

株式会社樋口自動車様

令和元年8月20日(火)

創立70周年の記念に「軽自動車」を寄贈していただき、当消防本部浮羽消防署で寄贈式を行いました。

いただいた車両は、災害時に支援物資を運ぶなど、安全安心なまちづくりのために活用しています。



大川三瀬医師会様

令和元年9月12日(木)

応急手当普及啓発のために、「AED トレーナー一式」を寄贈していただきました。

いただいた資器材は、応急手当に関する知識や技術を広く住民の皆さんに知っていただくための救命講習等で活用しています。



株式会社田中建設様

令和2年3月19日(木)

防火思想の普及啓発や職員の体力向上のために、「子ども用防火衣」、「トレーニング用品一式」を寄贈していただきました。

いただいた資器材は、防火に関する講習やイベント、日々のトレーニングで活用しています。



お知らせ



(一財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を実施しています。

この宝くじの助成金により下記の資器材を整備しました。少年消防クラブの訓練や防火・防災イベント等で活用しています。

「鼓笛隊セット / 幼年用消防法被」

久留米広域消防だより vol.21

編集・発行/久留米広域消防本部

〒830-0003 久留米市東櫛原町 999-1

TEL : 0942-38-5151(代表)

FAX : 0942-32-4603

ホームページアドレス

<http://www.fire-city.kurume.fukuoka.jp/fire/>

QRコード

